

# 『土芥寇讎記』における「居城」・「居所」 表記に関する一考察

白 峰 旬

## 1. はじめに～近年注目される『土芥寇讎記』～

『土芥寇讎記』（どかいこうしゅうき）は、東京大学史料編纂所所蔵史料であり、昭和42年（1967）に金井圓氏（当時、東京大学史料編纂所員）の校注により人物往来社から刊行されている<sup>(1)</sup>。その史料的性格は、校注を担当された金井氏の解題によれば、元禄3年（1690）の時点における全国諸大名の紳士録的内容（各大名の家族・系譜・略歴・領地・行跡などさまざまな分野にわたる調査）であり、編者の名前や編述の動機も不明ながら、その内容から幕府高官（大目付・目付など）の関与を示唆している。そして、この史料成立の時期（元禄3年）は、5代将軍徳川綱吉治世の初期にあたり、史料成立に関与したとされる幕府高官が幕府の政策、徳川家の支配を大前提としている点も金井氏は付記している<sup>(2)</sup>。このことは、『土芥寇讎記』に記載されている大名（243大名）の順序が、まず御三家を最初に記載し、それから甲斐府中藩主徳川綱豊や福井藩主松平昌親などの家門大名を記載したあとに、金沢藩主前田綱紀、仙台藩主伊達綱村、薩摩藩主島津綱貴などの大々名以下1万石の小大名までの各大名をほぼ石高順に記載している点からも首肯できるものである<sup>(3)</sup>。上述の点を勘案すると、この『土芥寇讎記』は、将軍綱吉治世前期において、幕府が大名統制の基礎資料として編纂した性格の史料であり、将軍への上覧に供することを前提とした史料であった可能性も考えられる。

『土芥寇讎記』については、磯田道史氏の著書『殿様の通信簿』<sup>(4)</sup>において取り上げられているほか、若尾政希氏を研究代表者とする一橋大学の研究グループ<sup>(5)</sup>による研究成果（文部科学省及び日本学術振興会の科学研究費による研究成果報告書）として、『『土芥寇讎記』の基礎的研究』<sup>(6)</sup>、『『大名評判記』の基礎的研究』<sup>(7)</sup>、『『大名評判記』の基礎的研究Ⅱ』<sup>(8)</sup>が刊行されており近年注目されている。若尾氏は、『土芥寇讎記』を含む同類の史料群を「大名評判記」という範疇で位置付け、それに該当する史料として、『土芥寇讎記』に先行する『武家諫忍記』（万治期～寛文期）、『武家勸懲記』（延宝3年）や、『土芥寇讎記』に後行する『諫懲記後正』（元禄14年）、『武家諫懲記後正』（享保19年、寛保2年）などの存在を指摘している<sup>(9)</sup>。

若尾氏によるこうした研究の成果は、『土芥寇讎記』の史料的性格を考察するうえで非常に大きい意義があると言えるが、「大名評判記」という史料群の括り方については私見

としては異論がある。『土芥寇讎記』の内容を見るとわかるように、大名の評判を単に記す、というよりは、大名の素行を含めた行状（藩政の状況など）を査定して記した、という性格からすると、「大名評判記」という呼称よりも「大名査定記」（或いは「大名査定録」）と呼称して関係史料群を括った方が適切ではないだろうか。

本稿では、このような史料的性格を持つ『土芥寇讎記』において、各大名の記載箇所に記されている「居城」或いは「居所」の区分に着目し、その点について若干の検討を加えたものである（上記の一橋大学の研究グループによる科研費の報告書には、こうした視点からの論考は収録されていない）。近世城郭に関する近年の研究動向では、大名家格制と城郭の関係についてはさほど注意が払われていないが、幕藩関係が本来、大々名から小大名まで大名家格制を根幹として規定されている以上、こうした点については細かく注意していく必要があり、個々の大名家における家格の変遷についても具体的に把握していく必要がある。こうした大名家格制と城郭に関する本格的研究は、これまで加藤隆氏によるものが唯一といってよく、同氏の著書『幕藩体制期における大名家格制の研究』<sup>(10)</sup>に集約されているが、今回本稿で取り扱う『土芥寇讎記』などの史料で、その問題点をより掘り下げて検討していくべきであろう。

## 2. 「居城」・「居所」の記載（区分）に関する考察

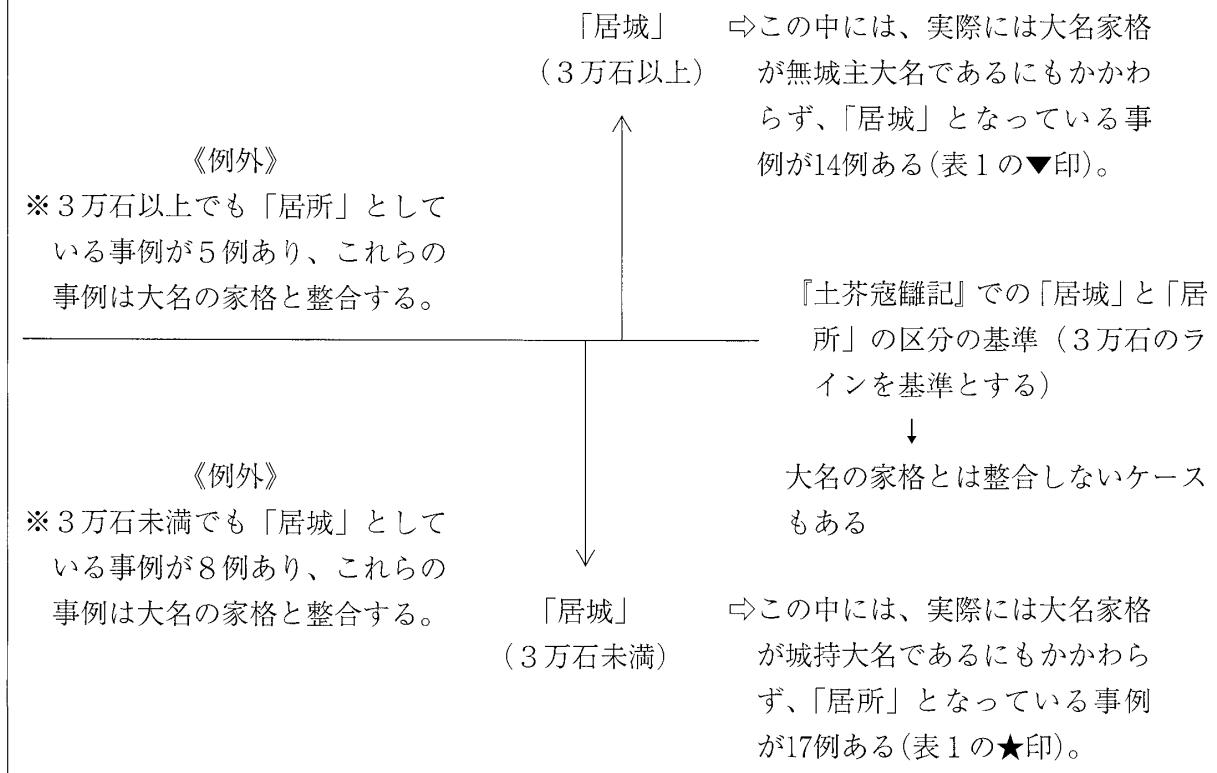
『土芥寇讎記』における「居城」或いは「居所」の記載（区分）については、表1のようにまとめられる。表1によれば、『土芥寇讎記』に収録された全大名が「居城」或いは「居所」のいずれかに区分されていることがわかる（ただし、「居城」或いは「居所」の記載がないケースが6例ある）。この点は、今日、通説での国持大名・国持格大名（准国持大名）・城持大名・城持格大名（城主格大名）・陣屋大名（無城主大名）という大名家格の5分類とは明らかに異なっており、『土芥寇讎記』が成立したとされる元禄3年段階での大名区分として「居城」或いは「居所」の2分類しか提示していない点は注意を引く。つまり、表1をもとに考えると『土芥寇讎記』では上記の5分類のうち、城持大名を含めたそれ以上のランク（家格）の大名を一括して「居城」と表記し、陣屋大名（無城主大名）を「居所」として表記したと考定できる（ただし、後述のように、こうした基準に合致しない事例もある）。上記の5分類のうち、城持格大名（城主格大名）については、加藤氏の前掲著書によれば、年次未詳の事例（秋月藩と久居藩の2例）を除くと、他は江戸時代後期（天明年間〔1781～1789〕～文久年間〔1861～1864〕）に城主格に昇格した事例であるので、元禄3年の時点では城主格大名という家格はいまだ存在しなかったと考えられる<sup>(11)</sup>。よって、『土芥寇讎記』では城主格大名というカテゴリーを設けていないのである。

「居城」と「居所」という2分類について、表1における個々の大名の事例に即して考えると、現在の通説上における、城持大名以上の家格の大名＝「居城」、無城主大名＝「居所」というように全く例外なく対応していれば問題はないのであるが、こうした家格との対応関係に整合しない事例が見られる。具体的には、実際には城持大名であるにもかかわ

らず、「居所」となっている事例が、133大村藩、137郡上藩、140豊後府内藩、141人吉藩、153佐伯藩、155下館藩、159神戸藩、165対馬藩、166岩村藩、169谷村藩、170大多喜藩、180大田原藩、182田原藩、185高遠藩、186苗木藩、206長島藩、214水口藩（以上の各番号は表1の通し番号に対応する。表1の通し番号との対応については以下も同じである。）というように17例ある。その一方、実際には無城主大名であるにもかかわらず、「居城」となっている事例が、57小城藩、77蓮池藩、81松岡藩、85三次藩、104東蓮寺藩、109長府藩、110三田藩、115豊岡藩、121西条藩、123徳山藩、125宇陀松山藩、126一関藩、127宇土藩、129村松藩というように14例ある<sup>(12)</sup>。この両者の区分については表1からもわかるように、前者はすべて石高が3万石未満の事例であるのに対して、後者はすべて石高が3万石以上の事例であることから、『土芥寇讐記』の編者は3万石以上であるのか否かを基準として両者を区分（3万石以上は「居城」、3万石未満は「居所」）したことがわかる（図1参照）。

ただし、この基準が『土芥寇讐記』全体の分類基準として貫徹されているのかどうかという点は例外もあって、3万石以上でも「居所」としている事例が5例（107坂城藩、119佐土原藩、130伊予吉田藩、229熊本新田藩、230富田藩）あり、3万石未満でも「居城」としている事例が8例ある（135上山藩、138西尾藩、144高取藩、149横須賀藩、150飯田藩、154壬生藩、196安中藩、225刈谷藩）。この場合の「居城」と「居所」の区分は、当該大名の家格と整合するものであるから<sup>(13)</sup>、3万石以上、3万石未満という基準とは関係なく、家格と整合させて「居城」或いは「居所」に分類した事例もあった（上記の13例）と

図1



いうことになる。

このように一部の例外はあるものの、『土芥寇讐記』の編者が、一部の事例では家格との整合性を無視してまで、3万石というラインを基準として「居城」と「居所」を区分したことの理由は未詳であるが、こうしたカテゴリーの区分が元禄3年当時に存在した点については留意しておく必要があろう。

そのほかに重要な点としては、『土芥寇讐記』において、「陣屋」という表記や区分が一切出てこないことである。このことは、元禄3年当時、無城主大名の居所として「陣屋」という公称がいまだ成立していなかったことを示しており、無城主大名の居所としての「陣屋」呼称が江戸時代初期から通用していたかのごとき見解に関して是正を迫る史料的根拠になり得るものであろう。また、現在では、「居所」 = 陣屋というように安易に読み替えるケースが多いが<sup>(14)</sup>、この両者の関係がイコールで結ばれるのか否かという点についても再検討が必要であろう。この点を考慮すると、上記のように『土芥寇讐記』における「居城」と「居所」の区分において、大名家格に照応していない事例も存在する点が理解できるとともに、『土芥寇讐記』の編者は、ただ単純に大名家格に準拠して「居城」と「居所」の区分をおこなったのではなく、別の基準により「居城」と「居所」というように区分した可能性が高い（上記では、3万石のラインを基準として区分した点を推定したが、一部の例外が存在することから、それだけが区分の基準であったとは確定できない）。

この点を『土芥寇讐記』の具体的記述に即して述べると、田原藩（三河）の場合、「居所参州之内田原城」と記載しており、この表記からすると、「居所」 = 「田原城」ということになり、「居所」 = 陣屋を意味しないことは明白である。このように、「居所」 ≠ 陣屋というケースがある点は今後他史料において、「居所」や「陣屋」の表記とその意味を考える際に重要な示唆を与えるものと評価できる。

なお、こうした論点に関連して、神山仁氏は文化年間〔1804～1818〕の史料の分析をもとに「家格が無城主大名の在所をすべて「陣屋」と呼ぶことには慎重でなければなりません」として、根本的な意味において極めて重要な指摘をしているが<sup>(15)</sup>、神山氏はこの検討をさらに整理して別稿を用意される予定なので、神山氏による詳細な分析を待って、上記で指摘した問題点と関連する部分の考察を今後進めていきたい。

### 3. 小結

『土芥寇讐記』には、上記で取り上げた「居城」・「居所」の記載（区分）に関する論点のほかに、①各大名の表高のほかに実高がそれぞれ記載されていて（表1参照）、史料批判の余地はあるものの表高と実高の乖離を知るうえで重要である、②若年寄のことを「若御老中」と表記していて<sup>(16)</sup>、若年寄を元禄期にどのように呼称していたのかがわかり興味深い、③新庄藩（大和）に関しては、小身であるため在所には給人は居住せず、郷役人だけが居住し、それ以外は皆江戸詰であることが記されていて、これと同様の事例は他藩の記載箇所にも散見するので<sup>(17)</sup>、小藩（1万石程度）の在地支配に関する実態がわかると同時に、国元の城や陣屋の周辺における家臣の居住形態の有無を知るうえで重要である<sup>(18)</sup>、

④黒羽藩（下野）の場合、近年まで家士に地形を与えていた、と記しており、元禄3年の近時まで地方知行であったことがわかり、知行形態の変遷を知るうえで参考となる事例である、⑤飯野藩（上総）の場合、分限に合わせて給人家士ははなはだ少ない、としており、小藩（1万5000石）における家臣数の少なさがわかる事例として興味深い、⑥「居城」の場合は国内<sup>(19)</sup>における「城本」<sup>(20)</sup>の位置する方角が記載されているほか、要害の善し悪し、海辺か否か<sup>(21)</sup>、平城や山城の区分<sup>(22)</sup>が記載されているケースもあり、一定の基準で評価しようとした意図が窺える、⑦大和郡山藩（大和）の場合、法度が厳しく門（城門か城下の門のことであろう）の出入りが不自由であることが記載されており、城門（或いは城下の門）の開閉などに関する実態を示す事例として注目される、などの点からも重要な史料であると評価できる。

そのほか、江戸時代における幕府の城郭統制との関連では、大多喜城に関する記載が注目される。具体的には、寛文11年（12年カ）閏6月15日<sup>(23)</sup>、大多喜藩主阿部正春は将軍より「上総ノ国大多喜根古屋ノ古城、如ク先規、連々ヲ以、城ニ取立可申」との命を受けたが、今に至って（『土芥寇讎記』の成立年代である元禄3年を指すと考えられる）、「塀一重」も掛けず、ましてや門・櫓等も築造していないことを記している<sup>(24)</sup>。このことは、大多喜城を再築すべし、という将軍の命を受けながらも18年間、再築にとりかかっていないかったことを意味しており、こうした状況を『土芥寇讎記』の編者、あるいは、その編者から指示をされた者が実際に現地（大多喜）に行って見分したことを窺わせる。このように、『土芥寇讎記』では城郭統制（この場合は、再築の履行）の点から実際の状況についても注意を払っていたことがわかり、『土芥寇讎記』編纂の意図として幕府の大名統制と密接に関連していたことを示している。

「居城」、「居所」の表記に関するまとめとしては、『土芥寇讎記』の記載内容からすると、「居城」の対義語は「居所」であって、「陣屋」ではない、という点が指摘できる。無城主大名の居所としての「陣屋」という名称が、一次史料において、江戸時代のいつ頃から使用されるのか、という問題は今後の課題であるが、元禄期を含めたそれ以前の江戸時代前期において、そのような意味での「陣屋」名称が他史料でも使用されていないとするならば、現在の通説上、大名区分で使用される陣屋大名という名称は厳密な意味では不適切であり、無城主大名という名称の方が妥当であろう。

今後の課題としては、「居城」、「居所」の表記について、他の史料でどのような使われ方をしているのか、ということを比較・検討していく必要があるほか<sup>(24)</sup>、『土芥寇讎記』と同類の史料群である『武家諫忍記』、『武家勸懲記』、『諫懲記後正』、『武家諫懲記後正』などの史料において「居城」、「居所」表記がどのような基準にもとづいて記載（区分）されているのかについても検討する必要があるが、それらの点の考察については他日を期したい。

### [註]

(1) 金井圓校注『土芥寇讎記』（人物往来社、1967年）。このほか、『土芥寇讎記』に関する

る史料解説としては、大森映子「『土芥寇讎記』における大名像」(『NHK 文化セミナー歴史に学ぶ・元禄期の幕政と大名たち』、日本放送出版協会、1999年)がある。

- (2) こうした金井氏の指摘のほか、『土芥寇讎記』において、当時、大鳥藩主（和泉）であった柳沢吉保（保明）のことを、「誉之将」というように、最大級の賛辞で記している点も、『土芥寇讎記』の編者が、当時の幕府の政権中枢に極めて近い人物であったことを示唆している。また、金井氏は寛永3年<sup>(ママ)</sup>（本当は同4年が正しい）の公儀隠密の報告書である『筑前・筑後・肥前・肥後探索書』、『讃岐・伊予・土佐・阿波探索書』と、『土芥寇讎記』との記載様式の類似性にも注目し、『土芥寇讎記』の編者が寛永期の探索書の内容にも通じていた、と推定している。なお、『筑前・筑後・肥前・肥後探索書』、『讃岐・伊予・土佐・阿波探索書』については、拙著『幕府権力と城郭統制－修築・監察の実態－』（岩田書院、2006年）の第4章・第5章を参照されたい。

後掲の一橋大学の研究グループによる科研費の報告書では、『土芥寇讎記』の編者について、「綱吉に近い位置にいた人物であり、綱吉政権の方向づけに何らかの形でかかわっていたことを窺わせる」（小川和也「総論－統一視角と基礎作業」、後掲『土芥寇讎記』の基礎的研究』、43頁）、「（綱吉の命の下に）牧野成貞の指揮の元に作成された」（杉岳志「『土芥寇讎記』レポート－『土芥寇讎記』の作者は誰なのか－」、後掲『土芥寇讎記』の基礎的研究』、57頁）、「幕府組織の中枢に近い所で作成されたと考える。譜代大名の評価が、外様よりも比較的高く現れていることも、そう考える理由の一つである」（藤井尚恵「『土芥寇讎記』成立前史、及びその作者像に迫る－考察」、後掲『土芥寇讎記』の基礎的研究』、62頁）、「編者は、將軍家、特に將軍綱吉に近い立場にある者であり、また各國の国元というよりは、むしろ江戸における状況を的確に把握している者である」（天野彩「『土芥寇讎記』と他史料に見える大名像の異同について－備後福山藩水野勝慶、安芸広島藩浅野綱長を事例に－」、後掲『土芥寇讎記』の基礎的研究』、96頁）などの指摘がされている。

これらの指摘を総合すると、綱吉政権の中枢に近い位置にいた人物が編者の可能性が高く、それに比定される人物の一人として將軍綱吉の側用人である牧野成貞を考えられているということになろう。杉岳志氏は、『武鑑』に名前が現れるが『土芥寇讎記』には名前が現れない人物（7人）の洗い出しをおこない、それらの人物の情報を精査した結果、側用人の牧野成貞が『土芥寇讎記』編纂の指揮を執った、と指摘している（杉岳志「『土芥寇讎記』レポート－『土芥寇讎記』の作者は誰なのか－」、後掲『土芥寇讎記』の基礎的研究』、57頁）。杉氏によるこの指摘は、『土芥寇讎記』の編者を考察するうえで重要な指摘であると言えよう。

- (3) ただし、蝦夷の松前氏は記載されていない。これは、「近世では津軽海峡以北がすべて石高制の外である」（『国史大辞典』13巻、吉川弘文館、1992年、161頁）という点に起因するのかも知れない。
- (4) 磯田道史『殿様の通信簿』（朝日新聞社、2006年）。磯田氏の『殿様の通信簿』は、あくまで一般読者を対象に書かれた内容のものであり、『土芥寇讎記』の内容に関する

研究書という性格のものではない。

- (5) 研究代表者の若尾政希氏は一橋大学大学院教授であり、この研究グループは一橋大学の大学院生を中心としたメンバーで構成されている。
- (6) 2004年刊。
- (7) 2006年刊。
- (8) 2007年刊。
- (9) 若尾政希「謎の書物『土芥寇讎記』 - 「大名評判記」とはなにものか?」(『歴史読本』2007年6月号、新人物往来社)。若尾氏の同様の考察としては、若尾政希「『大名評判記』諸本について」(前掲『『大名評判記』の基礎的研究』所収)がある。
- (10) 加藤隆『幕藩体制期における大名家格制の研究』(近世日本城郭研究所、1969年)。
- (11) 加藤隆氏の研究によれば、江戸時代初期には「城主格」という家格は存在せず、5段階の大名家格になったのは宝永7年(1710)以降のようである、としている(加藤隆「幕藩体制の確立と城郭統制」、『早稲田実業学校研究紀要』16号、1982年、79頁)。この見解によれば、元禄3年の時点では、いまだ「城主格」という家格は存在していなかったことになる。
- (12) このほか、84秋月藩と86久居藩は城主格になった年次が未詳であるが(加藤氏の前掲著書)、『土芥寇讎記』では、両者ともに「居城」として記載している(表1参照)。この点は、後述のように両藩の石高が3万石以上であるため、「居城」に区分されたと考えられる。
- (13) 佐土原藩主の島津氏が城主の家格になったのは元禄12年(1699)である(加藤氏の前掲著書、133頁)ので、同3年の時点では家格は無城主大名であった。
- (14) 例えば、前掲・大森映子「『土芥寇讎記』における大名像」(141頁)の頭注では、「陣屋」の説明として「城をもたない大名の居所」と記されている。
- (15) 神山仁「奥羽両国の城・陣屋・台場築城－江戸幕府の古城政策と城・陣屋・要害－」(日本城郭史学会、平成14年度12月セミナーでの発表レジュメ、2002年12月21日、於:江戸東京博物館)。
- (16) 前掲『土芥寇讎記』(519頁)。
- (17) 『土芥寇讎記』におけるこれと同様の事例は、村山藩(出羽)、小見川藩(下総)、高遠藩(信濃)、徳美藩(甲斐)、勝山藩(安房)、伊保藩(三河)、吉井藩(上野)、麻生藩(常陸)、大鳥藩(和泉)、足利藩(下野)、小島藩(駿河)にも見られる。
- (18) この点を考慮すると、国元の城や陣屋のまわりには家臣が集住したもの、とする固定観念は、小藩の場合、適用できないケースもあることを示しており、その意味で重要であろう。
- (19) この場合の国内とは、大名所領という狭い意味ではなく、文字通りそれぞれの国(例えば、信濃国など)を意味している。
- (20) 「城本」の意味は詳しくはわからないが、文脈上からすると、城下を指しているようにも読み取れる。その意味では、「下」と「本」は草書の場合、字体が似ているので、

活字翻刻の際に「城下」と読むべきところを「城本」と誤読した可能性もある。

- (21) ただし、岩村（美濃）や人吉（肥後）について海辺に近いとしている点は、その地理的位置を考えると、明らかな錯誤である。
- (22) 水戸、甲府、会津、津、唐津は平城、彦根は山城として記載している。この中で彦根を山城として区分している点は、現在の区分上の通念とは異なっており（彦根城は、現在は平山城に区分されている）、当時の山城に対する概念を知るうえで興味深い。
- (23) 『土芥寇讐記』は寛文11年（1671）閏6月15日とするが、『新訂寛政重修諸家譜』第十（続群書類従完成会、1965年、356頁）の阿部正春の項では、同12年閏6月15日のこととしている。この点については、阿部正春が同11年12月に入封した点を勘案すると、『土芥寇讐記』の年次の記載は誤りであり、『新訂寛政重修諸家譜』の年次の記載の方が正しいと考えられる。
- (24) 実際に大多喜城の再築（大改修）がおこなわれるのは、その後の元禄12年のことである（『日本城郭大系』6巻、新人物往来社、1980年、167頁）。
- (25) 例えば、佐伯藩（豊後）の藩政史料である『温故知新録』正徳2年（1712）4月23日条には「諸国居城・居所等留守之人数」とする記載があり（『佐伯藩史料・温故知新録』3巻、佐伯市教育委員会編集、佐伯市長小野和秀氏発行、1999年、191頁）、「居城」の対義語として「居所」と表記している。また、『筑前・筑後・肥前・肥後探索書』〈九州史料叢書16〉（九州大学文学部九州文化史研究所内九州史料刊行会、1958年）は、寛永4年（1627）に成立したと考えられるが、この史料本文では、秋月藩の陣屋のことを「屋敷」と表記している。そのほか、森藩（豊後）の陣屋の正保城絵図（ただし、この場合は正確には陣屋絵図ということになる）に比定される絵図の表題は「豊後国玖珠郡森久留島丹波守屋敷絵図」であり（『玖珠町史』上巻、玖珠町教育委員会、2001年、388頁）、「屋敷」と表記しており、陣屋という表記ではない。さらに、伊予小松藩（伊予）の場合、「小松藩の藩主が在郷中に居住する館は、御殿か御<sup>ごてん</sup>やかた<sup>やかた</sup>館とよばれていた」（増川宏一『伊予小松藩会所日記』、集英社、2001年、72頁）のであって、陣屋という呼称は使われていない。なお、この『伊予小松藩会所日記』に関する点については、野村智史氏より御教示を得た。このように、江戸時代において、陣屋という呼称が、現在の通説的見解で考えられているほどポピュラーに使用されていなかったとすれば、そのような面からの再検討が必要であろう。

## [付記]

本稿は、旧稿「『土芥寇讐記』における「居城」・「居所」表記について」（『愛城研報告』8号、愛知中世城郭研究会、2004年）に最新の研究成果を加味して、加筆修正したものである。

表1 『土芥寇讐記』における「居城」・「居所」表記

No.	藩主名	藩名	巻	居城・居所	史料上の表記	表高（本知）	実高
1	徳川 光友	尾張藩	巻第2	居城	御居城尾州名古屋	61万9500石	約100万石余
2	徳川 光貞	和歌山藩	巻第2	居城	御居城紀州和歌山	55万5000石	他に20万石余
3	徳川 光国(國)	水戸藩	巻第3	居城	御居城常州水戸	28万石	他に10万石余
4	徳川 綱豊	甲府藩	巻第3	居城	御居城甲州府中	35万石	他に 6万5000石
5	松平 昌親	福井藩	巻第4	居城	居城越前福井	25万石	30万石
6	松平 賴常	高松藩	巻第4	居城	居城讃岐国高松	12万石	17万石余
7	保科 正信	会津藩	巻第4	居城	居城奥州会津	23万石	28万石
8	松平 綱通	松江藩	巻第4	居城	居城出雲国松江	18万6000石余	他に 7万石余
9	前田 綱紀	金沢藩	巻第5	居城	居城加賀金沢	120万50石余 <sup>(注1)</sup>	160万石余
10	伊達 綱村	仙台藩	巻第5	居城	居城奥州之内仙台	62万石余	100万石余
11	島津 綱貴	薩摩藩	巻第6	居城	居城薩州鹿児島	72万9000石 <sup>(注2)</sup>	100万石余
12	細川 綱利	熊本藩	巻第6	居城	居城肥後国熊本	54万石	他に11万石余
13	黒田 綱政	福岡藩	巻第6	居城	居城筑前国福岡	52万3000石余	60万石余
14	浅野 綱長	広島藩	巻第7	居城	居城芸州広島	42万6500石	58万石余
15	毛利 吉就	萩藩	巻第7	居城	居城長門国萩	36万9400石余	45万石余
16	鍋島 光茂	佐賀藩	巻第7	居城	居城肥前ノ佐賀	35万7000石余	50万石余
17	井伊 直興	彦根藩	巻第8	居城	居城江州彦根	30万石	他に15万石余
18	池田 綱政	岡山藩	巻第8	居城	居城備前ノ国岡山	31万5000石余	38万石
19	池田 綱清	鳥取藩	巻第8	居城	居城因幡ノ鳥取	32万石	38万石余
20	藤堂 高久	津藩	巻第8	居城	居城勢州阿濃津	30万石余	他に35万石
21	蜂須賀 綱矩	徳島藩	巻第9	居城	居城阿波ノ徳島	25万7000石余	他に 6万石余
22	山内 豊昌	土佐藩	巻第9	居城	居城土佐之高知	22万2600石余	他に10万石余
23	佐竹 義処	秋田藩	巻第9	居城	居城出羽之内秋田 砥沢ノ窪田	20万5800石	他に 5万9000石余
24	有馬 賴元	久留米藩	巻第9	居城	居城筑後之内久留 米	21万石	他に 7万8000石余
25	奥平 昌章	宇都宮藩	巻第10	居城	居城下野之内宇津 ノ官	9万石	他に 2万石
26	大久保 忠朝	小田原藩	巻第10	居城	居城相州小田原	10万3000石	他に 3万石余
27	小笠原 長胤	中津藩	巻第10	居城	居城豊前之内中津	8万石	他に 2万5000石余
28	南部 重信	南部藩	巻第10	居城	居城奥州之内森岡	10万石	他に 8万石余
29	森 長成	津山藩	巻第11	居城	居城美作津山	18万6500石	他に 7万5000石余
30	上杉 綱憲	米沢藩	巻第11	居城	居城奥州之内米沢	15万石	20万石
31	榎原 勝乗	村上藩	巻第11	居城	居城越後之内村上	15万石	記載なし
32	松平 直矩	山形藩	巻第11	居城	居城羽州山形	10万石	他に 3万石
33	松平 忠弘	白河藩	巻第12	居城	居城奥州白川	15万石	他に 3万石
34	松平 定直	伊予松山藩	巻第12	居城	居城伊予之内松山	15万石	他に 5万石
35	小笠原 忠雄	小倉藩	巻第12	居城	居城豊前国小倉	15万石	他に 5万4000石余
36	酒井 忠直(眞)	庄内藩	巻第12	居城	居城出羽庄内鶴岡	14万石	18万石余
37	酒井 忠明	前橋藩	巻第13	居城	居城上野之内厩橋	13万石	15万8000石余
38	酒井 忠門(國)	小浜藩	巻第13	居城	居城若狭小浜	12万3000石	17万5000石余

39	本多 政武	姫路藩	巻第13	居城	居城播州姫路	15万石	20万石
40	松平 定重	桑名藩	巻第13	居城	居城勢州桑名	11万石余	他に5万7000石余
41	丹羽 長次	二本松藩	巻第14	居城	居城奥州二本松	10万700石余	他に4万7000石余
42	立花 鑑茂	柳川藩	巻第14	居城	居城筑後之内柳川	11万9600石余	14万8000石余
43	戸田 氏定	大垣藩	巻第14	居城	居城美濃之内大垣	11万石	14万6000石余
44	本多 忠平	郡山藩	巻第14	居城	居城和州郡山	12万5000石	17万石
45	前田 利秀	富山藩	巻第14	居城	居城越中之内新川 郡富山	10万石	他に2万石余
46	水野 勝慶	福山藩	巻第15	居城	居城備後ノ福山	10万石	14万7000石余
47	真田 信房	松代藩	巻第15	居城	居城信州松城 <sup>(注3)</sup>	10万石	他に4万石余
48	稻葉 正通	高田藩	巻第15	居城	居城越後之内高田	9万9000石余 <sup>(注4)</sup>	他に2万石
49	牧野 忠郷	長岡藩	巻第15	居城	居城越後之内長岡	7万4000石	他に2万5000石余
50	阿部 正武	忍藩	巻第16	居城	居城武州忍	9万石	11万石余
51	阿部 正森	宮津藩	巻第16	居城	居城丹後之内宮津	9万8000石	他に3万石余
52	松平 信輝	川越藩	巻第16	居城	居城武州之内河越	7万石	10万石
53	中川 久恒	岡藩	巻第16	居城	居城豊後之内岡ノ 城 <sup>(注5)</sup>	7万4000石	他に2万6000石余
54	前田 利明	大聖寺藩	巻第17	居城 <sup>(注6)</sup>	居城加州之内大聖 寺	7万石	他に1万石余
55	本多 康慶	膳所藩	巻第17	居城	居城江州之内膳所	7万石	他に3万4000石余
56	伊達 宗利	宇和島藩	巻第17	居城	居城伊予之内宇和 嶋	7万石	10万石余
57	鍋島 直頼	小城藩	巻第17	居城▼	居城肥前之内小城	7万4000石余	約10万石余
58	水野 忠直	松本藩	巻第17	居城	居城信州松本	7万石	10万石余
59	土井 利益	唐津藩	巻第18	居城	居城肥前ノ国唐津	7万石	記載なし
60	内藤 義孝	磐城平藩	巻第18	居城	居城奥州之内岩城	7万石	10万石
61	松平 忠房	島原藩	巻第18	居城	居城肥前之内島原	6万5900石余	7万石余
62	戸沢 政条	新庄藩	巻第19	居城	居城羽州之内新庄	6万8000石余	8万5000石余
63	松浦 任	平戸藩	巻第19	居城	居城肥前之内平戸	6万石1000石	9万石余
64	松平 忠之	古河藩	巻第19	居城	居城下総古河	8万石	9万5000石余
65	石川 昌勝	淀藩	巻第19	居城	居城山城之内淀	6万石	他に1万石余
66	安藤 重治	高崎藩	巻第19	居城	居城上州之内高崎	6万石	8万3000石
67	相馬 昌胤	相馬藩	巻第19	居城	居城奥州之内中村	6万石	10万石
68	松平 光永	加納藩	巻第20	居城	居城濃州之内加納	7万石	他に1万5000石余
69	京極 高豊	丸亀藩	巻第20	居城	居城讃州之内丸亀	6万3000石	8万石余
70	本多 政利	岩瀬藩 <sup>(注7)</sup>	巻第20	居所	居所奥州岩瀬	1万石	他に2000石余
71	松平(乗邑)	鳥羽藩	巻第20	記載な し <sup>(注8)</sup>	記載なし	記載なし	記載なし
72	浅野 長矩	赤穂藩	巻第20	居城	居城播州之内赤穂	5万3000石	他に2万8000石余
73	岡部 宣就	岸和田藩	巻第20	居城	居城泉州之内岸和 田	5万3000石	他に2万3000石余
74	脇坂 安照	竜野藩	巻第20	居城	居城播州之内 <sup>延</sup> (竜カ)野	5万3000石	7万3000石余

75	仙石 政明	上田藩	巻第20	居城	居城信州小県ノ郡上田	5万8000石	他に2万2000石余
76	伊東 祐実	飫肥藩	巻第21	居城	居城日向之内飫肥	5万1000石	7万6000石余
77	鍋島 直久	蓮池藩	巻第21	居城▼	居城肥前之内蓮池領	5万2600石	記載なし
78	松平 康贊	浜田藩	巻第21	居城	居城石見之内浜田	5万8000石余	7万2000石余
79	稻葉 景通	臼杵藩	巻第21	居城	居城豊後之内臼杵	5万6600石余	6万石余
80	松平 直明	明石藩	巻第21	居城	居城播州之内明石	6万石	他に2万8000石余
81	松平 昌勝	松岡藩	巻第21	居城▼	居城越前之内松岡	5万石	6万7000石余
82	秋田 輝季	三春藩	巻第21	居城	居城奥州之内三春	5万石	他に2万石余
83	松平 信茲	篠山藩	巻第22	居城	居城丹波之内篠山	5万石	他に3万8000石余
84	黒田 長重	秋月藩	巻第22	居城	居城筑前之内秋月	5万石	記載なし・
85	浅野 長照	三次藩	巻第22	居城▼	居城備後之内三好	5万石	他に1万石余
86	藤堂 高通	久居藩	巻第22	居城	居城伊勢之内久居	5万石	6万5000石余
87	加藤 泰実	大洲藩	巻第22	居城	居城予州之内大洲	5万石	8万石
88	青山 忠重	浜松藩	巻第22	居城	居城遠州ノ内浜松	5万石	7万5000石
89	溝口 宣広	新発田藩	巻第22	居城	居城越後之内柴田	5万石	7万石余
90	内藤 信勝	棚倉藩	巻第23	居城	居城奥州棚倉	5万石	他に2000石余
91	水野 忠春	岡崎藩	巻第23	居城	居城参州額田郡岡崎	5万5000石	他に3万石余
92	井上 正任	笠間藩	巻第23	居城	居城常陸之内笠間	5万石	他に2万石
93	有馬 永純	延岡藩	巻第23	居城	居城日向之内 <sup>あが</sup> 延岡(延岡カ)	5万3000石	7万石余
94	板倉 重冬	伊勢亀山藩	巻第23	居城	居城勢州之内亀山	5万石	6万7000石余
95	水谷 勝賢	備中松山藩	巻第24	居城	居城備中之内松山	5万石	6万3000石余
96	本多 重益	丸岡藩	巻第24	居城	居城越前之内丸岡	5万石	8万3000石余
97	青山 幸明	尼崎藩	巻第24	居城	居城摂州之内尼崎	5万5000石	他に2万石余
98	小出 吉之	出石藩	巻第24	居城	居城但馬之内出石	4万5000石	他に1万石余
99	津軽 信政	弘前藩	巻第25	居城	居城奥州之内弘前	4万7000石	8万石
100	久世 重之	丹波亀山藩	巻第25	居城	居城丹波之内亀山	5万石	他に2万石
101	土屋 正直	土浦藩	巻第25	居城	居城常州之内土浦	6万5000石	他に2万石余
102	龜井 茲親	津和野藩	巻第25	居城	居城石見之内津和野	4万5000石	5万5000石余
103	松平 忠親	飯山藩	巻第25	居城	居城信濃之内飯山	4万石	5万石余
104	黒田 長清	東蓮寺藩	巻第25	居城▼	居城筑前之内東蓮寺	5万石	6万石余
105	小笠原 長治	吉田藩	巻第25	居城	居城参州之内吉田	4万石	他に2万石
106	松平 定信	今治藩	巻第26	居城	居城伊予之内今張	4万石	6万石
107	板倉 重長	坂城藩	巻第26	居所	居所信州之内坂木	3万石	他に5000石未満
108	松平 忠易	岩槻藩	巻第26	居城	居城武州之内岩槻	4万8000石余	他に1万7000石余
109	毛利 綱元	長府藩	巻第26	居城▼	居城長門之内長府	5万石	6万石
110	九鬼 副隆	三田藩	巻第26	居城▼	居城摂州有馬郡三田	3万6000石	他に8000石余
111	牧野 富成	田辺藩	巻第26	居城	居城丹後之内田辺	3万5600石	5万石余

112	太田 資直	田中藩	巻第26	居城	居城駿州之内田中	5万2000石	6万石余
113	永井 直只	高槻藩	巻第26	居城	居城摂州高槻	3万6000石	5万石
114	井伊 直武	掛川藩	巻第26	居城	居城遠州之内掛川	3万5000石	他に1万5000石余
115	京極 高任	豊岡藩	巻第27	居城▼	居城但馬之内豊岡	3万3000石	他に1万石余
116	朽木 稔昌	福知山藩	巻第27	居城	居城丹波之内福知山	3万2000石	他に7000石余
117	松平 直次	杵築藩	巻第27	居城	居城豊後之内木槻	3万3000石	他に2万石余
118	諏訪 忠晴	高島藩	巻第27	居城	居城信州之内諏訪ノ高嶋	3万2000石	他に9000石余
119	島津 久寿	佐土原藩	巻第27	居所	居所日向之内佐土原	3万7000石	5万石余
120	金森 賴時	高山藩	巻第27	居城	居城飛驒之内高山	3万8700石	6万石余
121	松平 賴純	西条藩	巻第27	居城▼	居城予州之内西条	3万石	他に2万石
122	永井 尚富	烏山藩	巻第27	居城	居城下野之内烏山	3万石	他に1万石
123	毛利 元賢	徳山藩	巻第27	居城▼	居城周防之内徳山	3万石	5万石
124	松平 近栄	広瀬藩	巻第28	居所	居所出雲之内広瀬	2万石	他に6000石
125	織田 信武	宇陀松山藩	巻第28	居城▼	居城大和之内宇多	3万1200石	他に1万石余
126	田村 宗永	一関藩	巻第28	居城▼	居城奥州之内一ノ関	3万石	5万石
127	細川 行孝	宇土藩	巻第28	居城▼	居城肥後国宇土	3万石	他に8000石余
128	秋月 種政	高鍋藩	巻第28	居城	居城日向之内財部	3万石	他に1万7000石余
129	堀 直利	村松藩	巻第28	居城▼	居城越後之内村松	3万石	4万石余
130	伊達 宗純	伊予吉田藩	巻第28	居所	居所伊予之内吉田	3万石	4万石
131	小出 英利	園部藩	巻第28	居所	居所丹波之内園部	2万5000石	3万7000石余
132	木下 国定	足守藩	巻第28	居所	居所備中之内足森	2万3000石	3万3000石余
133	大村 純長	大村藩	巻第29	居所★	居所肥前之内大村	2万7900石	3万4000石余
134	九鬼 隆常	綾部藩	巻第29	居所	居所丹波之内綾部	2万石	他に7000石余
135	土岐 賴隆	上山藩	巻第29	居城	居城出羽之内上ノ山	2万5000石	他に1万石余
136	木下 俊長	日出藩	巻第29	居城	居城豊後之内速見郡日出	3万石	他に1万石余
137	遠藤（常久）	郡上藩	巻第29	居所★	居所美濃之内八幡	2万4000石	3万石余
138	土井 利忠	西尾藩	巻第29	居城	居城參州之内西尾	2万3000石	他に5000石余
139	小笠原 貞信	高須藩	巻第29	居所	居所美濃之内高洲	2万2000石	他に7000石余
140	松平 昭重	豊後府内藩	巻第30	居所★	居所豊後之府内	2万2000石余	他に1万石余
141	相良 賴隆	人吉藩	巻第30	居所★	居所肥後之内求磨郡（人吉脱カ）	2万1000石余	他に2万石余
142	六郷 政清	本庄藩	巻第30	居城	居城出羽之本庄	2万400石余	5万石
143	分部 信政	大溝藩	巻第30	居所	居所近江之内大溝	2万石	他に1万石程
144	植村 家政	高取藩	巻第30	居城	居城大和之内高取	2万5000石	他に8000石余
145	松平 賴元	額田藩	巻第30	居所	居所常州糟田	2万石	3万石
146	堀田 正仲	福島藩	巻第31	居城	居城奥州福島	10万石	他に7000石
147	土井 利治	越前大野藩	巻第31	居城	居城越前之内大野	4万石	他に1万石

148	内藤 政直	泉藩	巻第31	居所	居所奥州岩城之内 (泉脱カ)	2万石	他に7000石余
149	西尾 忠成	横須賀藩	巻第31	居城	居城遠州之内横須 賀	2万5000石	3万石
150	堀 親常	飯田藩	巻第31	居城	居城信州之内飯田	2万石余	他に9000石余
151	酒井 忠朝	出羽松山藩	巻第32	居所	居所出羽之内左沢 (松山カ)	2万石	他に8000石
152	池田 政言	岡山新田藩	巻第32	居所	居所備前(備中カ) 之内新田	2万5000石	他に5000石余
153	毛利 高久	佐伯藩	巻第32	居所★	居所豊後之内佐伯	2万石	他に1万石
154	三浦 直次	壬生藩	巻第32	居城	居城下野之内壬生	2万5000石	他に7000石余
155	増山 正弥	下館藩	巻第32	居所★	居所常州之内下館	2万石	他に7000石余
156	鍋島 直条	鹿島藩	巻第32	居所	居所肥前之内香嶋	2万石	2万石余
157	松平 隆綱	玉繩藩	巻第33	居所	居所相州之内王 (玉カ) 繩	2万石	他に7000石余
158	安部 信友	瓜生藩	巻第33	居所	居所摂州之内瓜生	2万石	他に5000石余
159	石川 総茂	神戸藩	巻第33	居所★	居所勢州之内神戸	2万石	他に8000石余
160	戸田 忠昌	佐倉藩	巻第33	居城	居城下総之内佐倉	6万5000石	他に2万石
161	南部 直政	八戸藩	巻第33	居所	居所奥州之内八戸	2万石	他に1万石
162	土方 雄豊	菰野藩	巻第33	居所	居所勢州三重郡莖	1万8000石	他に6000石
163	森 長武	隠居領	巻第33	居所	居所美作之内	2万石	他に6000石
164	本多 利長	村山藩	巻第33	居所	居所羽州之内村山	1万石	他に3000石未満
165	宗 義真	対馬藩	巻第34	居所★	居所対馬府中	2万石余	10万石
166	丹羽 氏音	岩村藩	巻第34	居所★	居所美濃之内岩付 (岩村カ)	1万9000石	他に4000石余
167	大関 (増恒)	黒羽藩	巻第34	居所	居所下野之内黒羽 根	1万8000石余	他に4300石
168	市橋 政信	仁正寺藩	巻第34	居所	居所蒲生郡日野仁 正寺	1万7400石余	2万3000石余
169	秋元 喬朝	谷村藩	巻第34	居所★	居所甲州之内谷村	2万3000石	他に1万4000石余
170	阿部 正春	大多喜藩	巻第34	居所★	居所上総之内大多 喜	1万6000石	他に5000石余
171	内田 正衆	小見川藩	巻第34	居所	居所下総之内小見 川	1万5000石	2万石
172	細川 興英	茂木藩	巻第35	居所	居所常州(下野カ) 之内茂木	1万6000石余	他に4000石余
173	池田 政倫	岡山新田藩	巻第35	居所	居所備前(備中カ) 之内岡山領新田	1万5000石	2万石
174	米津 正盛	久喜藩	巻第35	居所	居所武州九喜	1万2000石	1万6000石余
175	保科 正祥	飯野藩	巻第35	居所	居所上総之内小松	1万5000石	他に5000石
176	渡辺 基綱	野本藩	巻第35	居所	居所河内之内大井	1万3500石	他に5800石余
177	片桐 貞房	小泉藩	巻第35	居所	居所大和之内小泉	1万2400石余	他に5000石余
178	京極 高明	峯山藩	巻第35	居所	居所丹後之内峯山	1万3000石	他に6000石余
179	五島 盛備	五島藩	巻第36	居所	居所肥前之内五島 ノ深江	1万5000石之内	他に1万石余
180	太田原 典清	大田原藩	巻第36	居所★	居所下野之内那須 ノ郡太田原	1万1400石余	他に3600石余

181	久留島 通清	森藩	巻第36	居所	居所豊後之内森村	1万2500石	他に7000石余
182	三宅 康觀	田原藩	巻第36	居所★	居所参州之内田原城	1万2072石	1万9000石余
183	小堀 政恒	小室藩	巻第36	居所	居所江州之内小玉 (小室カ)	1万2400石余	他に4000石余
184	井上 政蔽	高岡藩	巻第36	居所	居所下総之内沢井 大和田	1万1500石	他に3500石余
185	鳥居 忠救	高遠藩	巻第36	居所★	居所信州高遠之内	1万石	他に1400石
186	遠山 友香	苗木藩	巻第37	居所★	居所美濃之内苗木	1万520石	他に5000石余
187	一柳 末朝	小野藩	巻第37	居所	居所播州之内小野	1万石	他に3000石余
188	伊東 長貞	岡田藩	巻第37	居所	居所備中之内川辺	1万300石余	他に5000石
189	堀 直雪	須坂藩	巻第37	居所	居所信州之内須坂	1万石	他に2000石余
190	前田 利広	七日市藩	巻第37	居所	居所上野耳(甘カ) 樂郡之内七日市	1万石	他に3000石余
191	山口 重国	牛久藩	巻第37	居所	居所常州之内河内 郡牛久領	1万石	他に3000石余
192	青木 重正	麻田藩	巻第37	居所	居所摂州之内麻田	1万20石	他に4000石余
193	堀 直良	椎谷藩	巻第37	居所	居所越後ノ内椎谷	1万石	他に2800~2900石
194	伊丹 勝政	徳美藩	巻第37	居所	居所甲州山梨郡徳 美	1万石	他に4500石
195	永井 尚員	新庄藩	巻第37	居所	居所大和之内葛城	1万石	他に4000石余
196	板倉 重同	安中藩	巻第38	居城	居城上州碓水郡安 中	1万5000石	他に3000石
197	森川 重信	生実藩	巻第38	居所	居所下総之内小弓	1万石	他に3000石余
198	屋代 忠至	北条藩	巻第38	居所	居所房州之北条	1万石	他に2000石余
199	高木 正豊	丹南藩	巻第38	居所	居所河内之内丹南	1万石	他に4300石余
200	建部 正吉	林田藩	巻第38	居所	居所播州之内林田	1万石	他に5000石
201	谷 衛広	山家藩	巻第38	居所	居所丹波何鹿郡山 家	1万8000石 <sup>(注9)</sup>	他に2500石余
202	小笠原 長元	小倉新田藩	巻第38	居所	居所豊前ノ国小倉 領之内	1万石	他に2000石余
203	松平 直能	母里藩	巻第38	居所	居所出雲之内神戸	1万石	他に2000石余
204	酒井 忠純	勝山藩	巻第39	居所	居所安房之内勝山	1万2000石	他に3000石余
205	牧野 康通	与板藩	巻第39	居所	居所越後之内与坂 (板カ)	1万石	他に2000石余
206	松平 忠充	長島藩	巻第39	居所★	居所伊勢之内長嶋	1万石	1万5000石
207	本多 忠利	拳母藩	巻第39	居所	居所参州拳母	1万石	他に2500~2600石
208	西郷 延員	東条藩	巻第39	居所	居所安房之内東条	1万石	他に6100石余
209	織田 秀親	柳本藩	巻第39	居所	居所大和之内柳本	1万石	他に4000石余
210	北条 氏治	狭山藩	巻第39	居所	居所河内之佐山	1万石余	他に5000石余
211	立花 種明	三池藩	巻第39	居所	居所筑後之内三池	1万石	他に2500石余
212	本多 忠晴	伊保藩	巻第39	居所	居所参州之内伊保	1万石	他に2000石余
213	小出 有重	陶器藩	巻第40	居所	居所和泉之陶器	1万石	他に3000石
214	加藤 明英	水口藩	巻第40	居所★	居所江州水口	2万石	他に7800石余
215	織田 長根	芝村藩	巻第40	居所	居所大和之内芝拊	1万石	他に3200石余

216	一柳 直治	小松藩	巻第40	居所	居所予州之内小松	1万石	他に2000石余
217	本多 政貞	山崎藩	巻第40	居所	居所播磨之内完栗 (宍栗カ)	1万石	他に3200石余
218	加藤 泰忠	新谷藩	巻第40	居所	居所伊予之内新谷 田子	1万石	1万3000石余
219	遠山 政亮	湯長谷藩	巻第40	居所	居所奥州岩城之内 湯ノ本	1万石	他に2000石
220	毛利 元平	清末藩	巻第40	居所	居所長門之内清末	1万石	1万5000石余
221	柳生 宗長	柳生藩	巻第40	居所	居所大和之内柳生	1万石	1万5000石余
222	堀田 正国	吉井藩	巻第40	居所	居所常陸(上野カ) 之内吉井	1万石	他に2000石
223	松平 賴隆	府中藩	巻第41	居所	居所常州之内ハウ ナイ(封内)	2万石	他に1万石
224	織田 信久	小幡藩	巻第41	居所	居所上野之内小幡	2万石	他に7500石余
225	稻垣(重富)	刈谷藩	巻第41	居城	居城参州之内苅屋	2万石	他に6000石余
226	岩城 尾隆	亀田藩	巻第41	居所	居所出羽之内亀田	2万石	他に5000石余
227	新庄 直智	麻生藩	巻第41	居所	居所常州之内麻生	1万石	他に2400石余
228	池田 伸澄	鳥取東館新 田藩	巻第42	居所	居所因幡ノ鳥取領 之内	2万5000石	他に2000石余
229	細川(利昌)	熊本新田藩	巻第42	居所	居所肥後之国熊本 領之内	3万5000石	他に5000石
230	蜂須賀 正武	富田藩	巻第42	居所	居所阿波国徳島之内	5万石	他に5000石
231	佐竹 義知	久保田新田 藩	巻第42	居所	居所出羽国秋田之内	2万石	他に2600石
232	関 長原	宮川藩	巻第42	居所	居所美作津山領之内	2万石	記載なし
233	森 長俊	津山新田藩	巻第42	居所	居所美作津山領之内	1万5000石	他に2000石余
234	柳沢 保明	大鳥藩	巻第42	居所	居所和泉之内大鳥	2万2030石	3万6000石
235	本庄 宗資	足利藩	巻第42	居所	居所上野之内足利	2万石	他に3000石余
236	松平 信孝	小島藩	巻第42	居所	居所駿州阿部入 (郡カ)	1万石	他に1900石余
237	石川 乗紀	小諸藩	巻第42	※「居城」或いは「居所」 の記載なし	2万石	他に1万石余	
238	松平 乘盛	奥殿藩	巻第42	居所	居所参州之内大サ ギ	1万6000石	記載なし
239	本多 正乗	舟戸藩	巻第42	居所	居所下総之内舟戸	1万石	記載なし
240	堀田 正虎	大宮藩	巻第42	※「居城」或いは「居所」 の記載なし	2万石	記載なし	
241	堀田 俊安	佐野藩	巻第42	※「居城」或いは「居所」 の記載なし	1万石	記載なし	
242	松平(信通)	興留藩	巻第42	※「居城」或いは「居所」 の記載なし	1万石	記載なし	
243	松浦 昌	平戸新田藩	巻第42	※「居城」或いは「居所」 の記載なし	1万石	記載なし	

【凡例】

- ★…実際には城持大名であるにもかかわらず、「居所」となっている事例
- ▼…実際には無城主大名であるにもかかわらず、「居城」となっている事例

- (注1) 末家へ配分した残りは102万2700石（『土芥寇讎記』、143頁）。
- (注2) 御前帳には60万5600石とある（『土芥寇讎記』、155頁）。
- (注3) 初めは海津城と号す。或いは、川中嶋城とも言う（『土芥寇讎記』、277頁）。
- (注4) 一説には10万3000石とも言う（『土芥寇讎記』、279頁）。
- (注5) 或いは、竹田の城とも言う（『土芥寇讎記』、296頁）。
- (注6) 大聖寺藩主の前田氏は、旧大聖寺城（一国一城令により廃城となっていた）の山麓に居館を構築して居住したが、大名家格は城持大名である（加藤隆「幕藩体制の確立と城郭統制」、『早稲田実業学校研究紀要』16号、1982年、80頁）。この点については、『寛政重修諸家譜』の前田利治の項において「大聖寺城に住す」と記していることも（『新訂寛政重修諸家譜』第17、1965年、287頁）、その証左になる。
- (注7) 岩瀬藩（陸奥）は、天和2年（1682）～元禄6年（1693）の11年間のみ存在した藩である。
- (注8) 鳥羽藩の場合、居城や石高の記載がないのは、元禄3年の暮に鳥羽（志摩）に移封したため、『土芥寇讎記』が編纂された元禄3年～同4年初頭の時点では、そのような情報が詳細に判明していなかったためと推測される。ただし、「元禄三年之暮、志州鳥羽へ所替ス」という記載はある。
- (注9) 或いは、1万石とも言う（『土芥寇讎記』、628頁）。